

プレスリリース [2022年12月15日]

(計1枚)

都内で初！ 学校における保護者からの徴収金（学校給食及び学校教材等）に関する手続きをオンライン化します

市は、学校教材費等の公会計化に合わせて、学校における保護者からの徴収金（学校給食及び学校教材等）に関する手続きを一括してオンライン化するとともに、保護者がこれらの手続きをひとつの申請フォームで一度に行えるようにします。

この取り組みは、東京都で初めて実施するものです。

■オンライン化の目的

これまで保護者が学校に書面を提出することで行ってきた学校給食及び学校教材費等の公会計化に合わせて行う学校教材等の手続きを、いつでも、どこでも行えるようになり、利便性の向上を図ることができます。

また、学校では保護者が提出した書面の受け付け、その整理及び管理に要する業務量の削減ができるようになり、教職員の負担軽減を図ることができます。

■オンライン化する手続き（2023年度分から）

学校給食に関する手続き 対象校：小学校及び武蔵岡中学校	学校教材等に関する手続き 対象校：小学校及び中学校
学校給食提供の新規申込み	教材等利用の新規申込み
学校給食提供の申込み内容の変更	教材等利用の申込み内容の変更
学校給食費の減額手続き	

■使用するアプリ（いずれかを選択します）

- ・LINE（スマートフォンのみ対応）
- ・グラフター（スマートフォン、パソコンどちらでも対応）

■開始時期

- ①12月15日（木）
 - ・学校給食提供の新規申込み
 - ・学校教材等利用の新規申込み
- ②2023年4月以降
 - ・学校給食提供・学校教材等利用の申込み内容の変更
 - ・学校給食費の減額手続き

■ 本件に関するお問い合わせ先

学校教育部保健給食課 課長 押切 TEL042-724-2177
 学校教育部教育総務課 課長 高田 TEL042-724-2173